

製品安全自主行動計画

株式会社トヨミ(以下「当社」といいます)は、製品の安全確保が最も重要な経営課題であり、企業の社会的責任の一つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするために、当社が製造・販売する製品の安全確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践のために、製品安全に関する自主行動計画を以下の通り定め、誠実に製品安全の確保に努めてまいります。

1. 法令の遵守

当社は、消費生活用製品安全法、その他の製品安全に関する諸法令を遵守することはもちろん社内基準に対しても厳正な管理を実施し、誠実に製品安全の確保に努めます。

2. 安全な製品の提供

当社は、製品の開発・設計の段階から、出荷・流通・使用・廃棄に至る製品のライフサイクルの各段階におけるリスクの低減を図り、安全で信頼され満足していただける製品を提供します。また、お客様に当社製品を安全にご使用いただくため、取扱説明書、製品本体等に誤使用や不注意による事故の回避に役立つ注意喚起や表示を行い、製品事故の未然防止に努めます。万が一製品に欠陥があった場合や、お客様等からお申し出があった場合には、誠意を持って迅速に対応するとともに、その原因を究明し製品事故等の再発防止を図り消費者の安全を確保します。

3. 製品事故等の情報の収集と開示

当社は、当社製品に係る事故について、その情報を関係機関、及びお客様等から積極的に収集するとともに、お客様等に対して適切な情報提供を行います。また、全ての事故情報は経営トップに報告し、拡大被害を防止するための適切な処置を迅速に実施します。

4. 関係法令などの徹底

当社は、従業員に対し製品安全に関する関係法令・社内規則に関する教育などを実施します。

5. 製品安全推進体制の監査・継続的見直し・改善

当社は、社内の製品安全推進体制、および、法令や社内規則等に定める製品安全技術基準等への適合性の確認、適切な品質管理活動の遂行などの製品安全推進業務が、規定通りに運用されていることを監査することにより、不安全製品が製造されることや出荷されることを防止します。また、社内の製品安全推進体制を継続的に見直し、必要な改善を積極的に行うことにより、常に製品安全推進体制のレベルアップを図ります。